

令和2年2月市議会 建設水道委員会資料

第68号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第8号）

目次 ページ

[8款 土木費 4項 港湾費]

2目 県施行事業費負担金

- ・繰越明許費補正 . . . . . 1～3

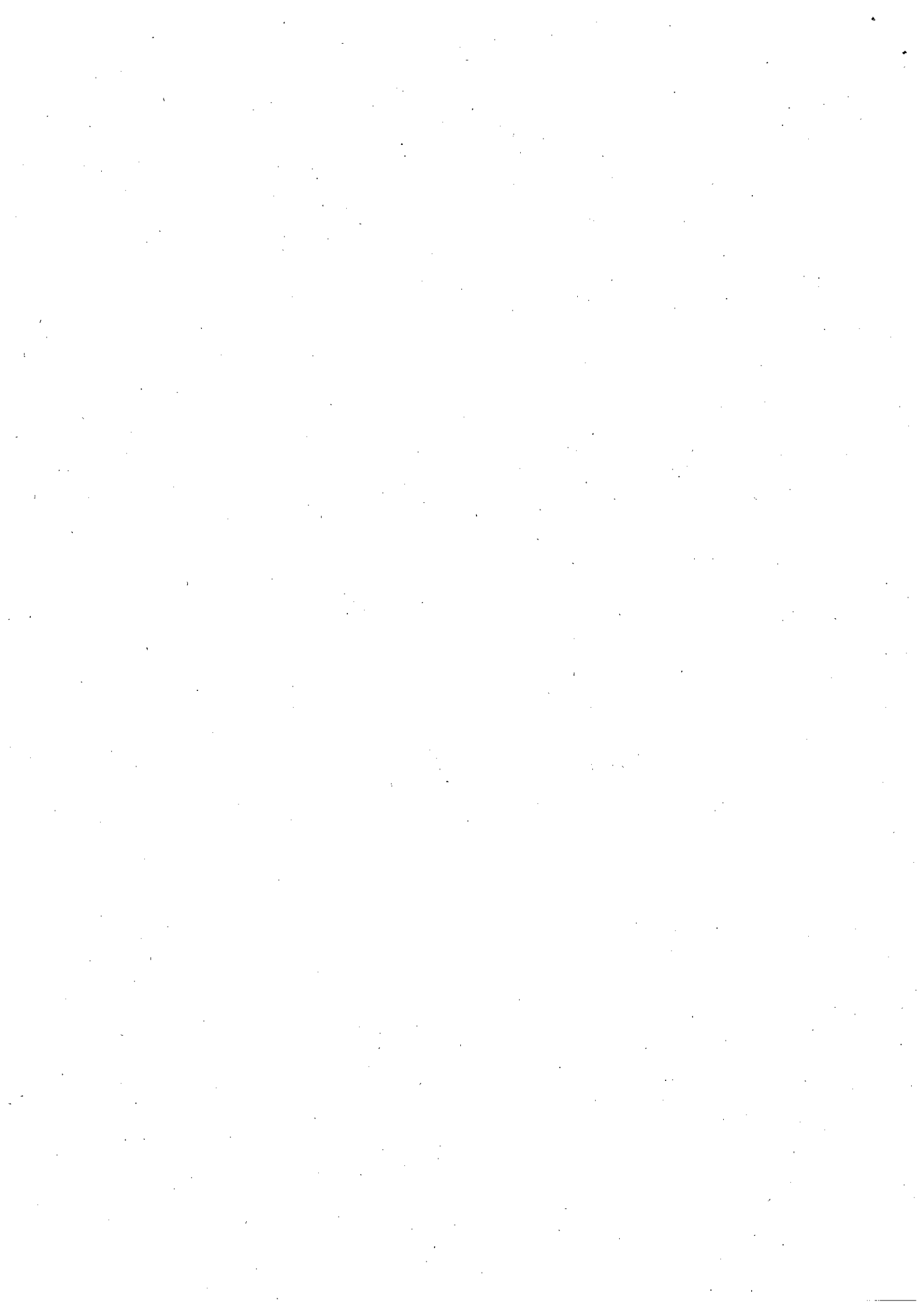
[8款 土木費 5項 都市計画費]

2目 都市開発費

- ・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区 . . . . . 4～6
- ・繰越明許費補正 . . . . . 7

まちづくり部

令和2年2月



【繰越明許費】予算説明書 32～33 ページ

8 款 土木費 4 項 港湾費 2 目 県施行事業費負担金

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
港湾費負担金 港湾事業費	予算現額	467,502	—	—	418,100	—	49,402
	支出予定額	436,650	—	—	389,000	—	47,650
	繰越明許額 (7号補正)	12,352	—	—	10,600	—	1,752
	繰越明許額 (8号補正)	18,500	—	—	18,500	—	—
	繰越明許額計	30,852	—	—	29,100	—	1,752
繰越事由	国の1次補正予算に伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和3年3月頃						

# 令和元年度 港湾費負担金 繰越箇所位置図



# 伊王島地区

伊王島港 県事業 社会資本整備総合交付金



# 年崎地区

年崎海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24~27	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	1-1	【補助】市街地再 開発事業費 新大工町地区	千円 466,700

## 1 事業概要

本事業は、新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業である。

長崎市としては、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援している。

なお、今回の補正は、国の1次補正予算に伴い増額するものである。

施行者	新大工町地区市街地再開発組合		
施行区域	約0.7ha		
総事業費（概算）	約171.2億円		
事業期間（予定）	平成25年度～令和4年度		
延べ床面積（予定）	約48,000㎡		
主な用途 （予定）	北街区	商業施設	3層（約7,700㎡）
		住宅	23層（約25,700㎡） 約240戸
		駐車場	地下1階（52台） 駐車場棟（56台）
	南街区	業務施設	3層（約2,300㎡）〔1階の一部も含む〕
		駐車場	9層（231台）〔合計（北+南）：339台〕

## 位置図



## 2 令和元年度事業内容

### (1) 事業内訳

- ・調査設計計画費（施設整備の工事監理、権利変換計画の登記等）
- ・土地整備費（既存建物の解体、補償費）
- ・建築工事費（共同施設整備）
- ・事務費

### (2) 補正内容

- ・補正予算額：466,700千円
- ・補正内容：調査設計計画費（施設整備の工事監理）、土地整備費（補償費）、建築工事費（共同施設整備）の増

## 3 財源内訳

（単位：千円）

区分	総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者(主) 負担額 ①-②
			国庫支出金	県支出金	地方債*1	一般財源	
補正後 予算現額	1,710,425	726,700	362,708	140,998	198,200	24,794	983,725
補正	1,152,204	466,700	233,333	89,211	142,300	1,856	685,504
補正後	2,862,629	1,193,400	596,041	230,209	340,500	26,650	1,669,229

※1：起債充当率 対象経費の100%（公共事業等債）（交付税措置率22.2%）

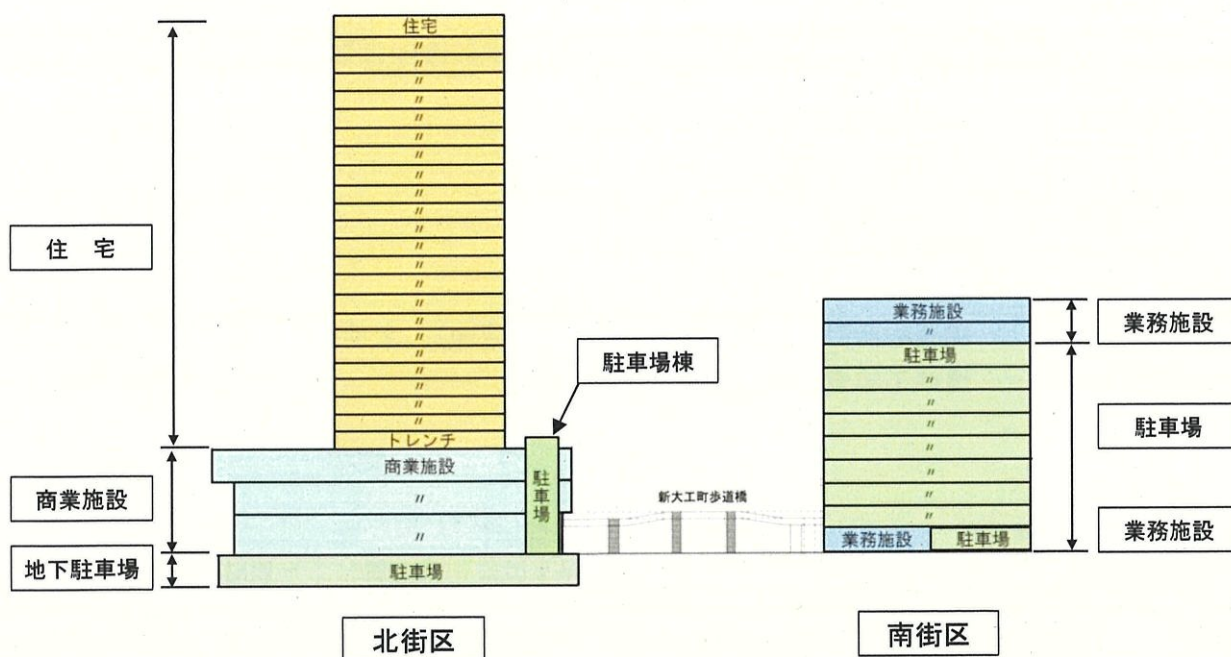
## 4 これまでの主な経緯

- 平成26年1月17日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
- 平成27年7月14日 都市計画決定（市街地再開発事業・高度利用地区）
- 平成28年9月12日 都市計画変更（市街地再開発事業・高度利用地区）、都市計画決定（地区計画）
- 平成30年1月17日 事業計画認可
- 平成30年1月31日 特定業務代行者（設計・施工等の業務を代行する者）決定
- 平成30年2月1日 本組合設立
- 平成31年3月13日 権利変換計画認可
- 令和元年8月29日 起工式

## 5 今後のスケジュール（予定）

事業内容\年度		H30	R1	R2	R3	R4
調査設計 計画費	実施設計	←→				
	工事監理		←→	←→	←→	←→
	登記(土地・建物)		↔		↔	
土地整備費	補償費		←→	←→	←→	←→
	既存建物の解体		←→	→		
建築工事費	本体工事 (北街区)			←→	←→	←→
	本体工事 (南街区)		←→	→		

〔主な用途の配置イメージ図〕



〔イメージパース〕 ※現段階の想定に基づくものであり、今後変更になる可能性があります。



全体図



北街区 (国道側より)

〔現況〕



北街区 (既存建物解体中)



南街区 (建物基礎工事中)



【繰越明許費】 予算説明書 32～33 ページ

8 款 土木費 5 項 都市計画費 2 目 都市開発費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	補正後 予算現額	1,193,400	596,041	230,209	340,500	0	26,650
【事業期間】H25～R4 年度 【進捗率】7.6%(H31.3 末)	支出予定額	607,900	303,308	120,098	163,600	0	20,894
	繰越明許額 (7号補正分)	118,800	59,400	20,900	34,600	0	3,900
	繰越明許額 (8号補正分)	466,700	233,333	89,211	142,300	0	1,856
	繰越明許額計	585,500	292,733	110,111	176,900	0	5,756
繰越事由	国の1次補正予算に伴う事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和2年10月頃						

■ 令和元年度繰越予定箇所

